



# 三重県公報

平成28年11月25日（金）

第 2856 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
743	生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定	( 地 域 福 祉 課 )	2
744	生活保護法の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	( 同 )	2
745	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	( 同 )	2
746	生活保護法の規定による指定医療機関からの指定の辞退	( 同 )	3
747	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定	( 同 )	3
748	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	( 同 )	3
749	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	( 同 )	3
750	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの指定の辞退	( 同 )	4
751	平成28年度自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項	( 市 町 行 財 政 課 )	4
752	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出	( 中 小 企 業 ・ サ ー ビ ス 産 業 振 興 課 )	5
753	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	( 道 路 管 理 課 )	6
754	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	( 同 )	7
<b>企 業 庁 告 示</b>			
1	公印を改刻した旨	( 企 業 庁 )	7
<b>公 告</b>			
	農用地利用配分計画の認可	( 担 い 手 支 援 課 )	8
	公共測量が終了した旨の通知	( 公 共 用 地 課 )	9
<b>正 誤</b>			
	平成27年10月30日付け三重県公報第2747号	( 獣 害 対 策 課 )	9

## 告 示

## 三重県告示第 743 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

平成 28 年 11 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
北勢ケアクリニック	三重郡菰野町大字千草 6460-27	平成 28 年 9 月 1 日
くぼた歯科クリニック	四日市市久保田 1-3-30	平成 28 年 11 月 1 日
ReBon Dental Clinic	四日市市諏訪町 13 番 8 号 アトレ諏訪新道 1 階	平成 28 年 11 月 1 日
桑名歯科医院	津市久居新町 3006 ボルタひさい 2F	平成 28 年 9 月 1 日
アイセイ薬局 小杉店	四日市市小杉町東浦 1277-2	平成 28 年 10 月 1 日
アイセイ薬局 西伊倉店	四日市市西伊倉町 3-1	平成 28 年 10 月 1 日
アイセイ薬局 下海老店	四日市市下海老町字平野 108-12	平成 28 年 10 月 1 日
健康館サニー薬局	鈴鹿市白子 4 丁目 16-6	平成 28 年 10 月 1 日
ウエルシア薬局松阪中道町店	松阪市中道町字中野田 485	平成 28 年 11 月 1 日
アクア薬局宮前店	松阪市飯高町宮前 1102-4	平成 28 年 11 月 1 日
訪問看護ステーションくす	四日市市楠町北五味塚 24 番地 サニーコート 102 号室	平成 28 年 10 月 1 日
訪問看護ステーション「ワークス」	津市久居中町 281 番地 2	平成 28 年 7 月 1 日
みなみ訪問看護ステーション	伊勢市御菌町長屋 2161-1	平成 28 年 10 月 1 日

## 三重県告示第 744 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

平成 28 年 11 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
古橋歯科	四日市市楠町北五味塚 2060-169	四日市市楠町北五味塚 2042-2	平成 28 年 10 月 11 日

## 三重県告示第 745 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出がありました。

平成 28 年 11 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
北勢ケアクリニック	三重郡菰野町大字千草 6460-27	平成 28 年 8 月 31 日
アイセイ薬局下海老店	四日市市下海老町 108-12	平成 28 年 9 月 30 日
アイセイ薬局西伊倉店	四日市市西伊倉町 3-1	平成 28 年 9 月 30 日
アイセイ薬局 小杉店	四日市市小杉町 1277 番 2	平成 28 年 9 月 30 日
サニー薬局白子店	鈴鹿市白子 4-16-11	平成 28 年 9 月 30 日
調剤薬局花みかん ちんちろ店	南牟婁郡御浜町阿田和 4828-1	平成 28 年 9 月 30 日

## 三重県告示第 746 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 51 条第 1 項の規定により、次の指定医療機関から指定の辞退がありました。

平成 28 年 11 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	辞退年月日
平澤歯科医院	津市久居二ノ町 1756	平成 28 年 6 月 30 日
なかむらデンタルクリニック	度会郡玉城町玉川字市本 653-1	平成 28 年 11 月 9 日

## 三重県告示第 747 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

平成 28 年 11 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
北勢ケアクリニック	三重郡菰野町大字千草 6460-27	平成 28 年 9 月 1 日
くぼた歯科クリニック	四日市市久保田 1-3-30	平成 28 年 11 月 1 日
ReBon Dental Clinic	四日市市諏訪町 13 番 8 号 アトレ諏訪新道 1 階	平成 28 年 11 月 1 日
桑名歯科医院	津市久居新町 3006 ポルタひさい 2F	平成 28 年 9 月 1 日
アイセイ薬局 小杉店	四日市市小杉町東浦 1277-2	平成 28 年 10 月 1 日
アイセイ薬局 西伊倉店	四日市市西伊倉町 3-1	平成 28 年 10 月 1 日
アイセイ薬局 下海老店	四日市市下海老町字平野 108-12	平成 28 年 10 月 1 日
健康館サニー薬局	鈴鹿市白子 4 丁目 16-6	平成 28 年 10 月 1 日
ウエルシア薬局松阪中道町店	松阪市中道町字中野田 485	平成 28 年 11 月 1 日
アクア薬局宮前店	松阪市飯高町宮前 1102-4	平成 28 年 11 月 1 日
訪問看護ステーションくす	四日市市楠町北五味塚 24 番地 サニーコート 102 号室	平成 28 年 10 月 1 日
訪問看護ステーション「ワークス」	津市久居中町 281 番地 2	平成 28 年 7 月 1 日
みなみ訪問看護ステーション	伊勢市御薮町長屋 2161-1	平成 28 年 10 月 1 日

## 三重県告示第 748 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

平成 28 年 11 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
古橋歯科	四日市市楠町北五味塚 2060-169	四日市市楠町北五味塚 2042-2	平成 28 年 10 月 11 日

## 三重県告示第 749 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出がありました。

平成 28 年 11 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
北勢ケアクリニック	三重郡菰野町大字千草 6460-27	平成 28 年 8 月 31 日
アイセイ薬局下海老店	四日市市下海老町 108-12	平成 28 年 9 月 30 日
アイセイ薬局西伊倉店	四日市市西伊倉町 3-1	平成 28 年 9 月 30 日
アイセイ薬局 小杉店	四日市市小杉町 1277 番 2	平成 28 年 9 月 30 日
サニー薬局白子店	鈴鹿市白子 4-16-11	平成 28 年 9 月 30 日
調剤薬局花みかん ちんちろ店	南牟婁郡御浜町阿田和 4828-1	平成 28 年 9 月 30 日

### 三重県告示第 750 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 51 条第 1 項の規定により、次の指定医療機関から指定の辞退がありました。

平成 28 年 11 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	辞退年月日
平澤歯科医院	津市久居二ノ町 1756	平成 28 年 6 月 30 日
なかむらデンタルクリニック	度会郡玉城町玉川字市本 653-1	平成 28 年 11 月 9 日

### 三重県告示第 751 号

自衛隊法施行令（昭和 29 年政令第 179 号）第 114 条及び第 117 条第 1 項の規定（同令第 118 条においてその例によることとされている場合を含む。）により、自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり告示します。

平成 28 年 11 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

#### 1 募集区分

募集種目		試験種目
自衛官候補生	男子	筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

#### 2 募集期間、試験期日及び採用時期

募集種目		募集期間	試験期日	採用時期
自衛官候補生	男子	平成 28 年 12 月 9 日（金）まで	平成 28 年 12 月 18 日（日）	平成 29 年 3 月下旬から同年 4 月上旬まで

#### 3 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 27 歳未満の男子。ただし、次に該当する者を除く。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 試験場の名称及び住所

募集種目		試験場の名称	試験場の住所
自衛官候補生	男子	陸上自衛隊久居駐屯地	津市久居新町 975

#### 5 志願受付場所の名称及び住所

##### (1) 次表に掲げる場所

志願受付場所の名称	志願受付場所の住所
自衛隊三重地方協力本部 電話 059-225-0531	津市桜橋 1 丁目 91

自衛隊三重地方協力本部 四日市地域事務所 電話 059-351-1723	四日市市鶴の森 1 丁目 14-11 阿部ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 津募集案内所 電話 059-224-4324	津市丸之内 26-8 津合同庁舎 4 階
自衛隊三重地方協力本部 伊勢地域事務所 電話 0596-23-3880	伊勢市神久 2 丁目 1-58 角屋ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 伊賀地域事務所 電話 0595-21-6720	伊賀市緑ヶ丘本町 1507-3 伊賀上野地方合同庁舎 2 階
自衛隊三重地方協力本部 熊野地域事務所 電話 0597-85-2214	熊野市井戸町 802-13

(2) 各市役所及び各町役場

三重県告示第 752 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から新設の届出がなされたので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

平成 28 年 11 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）スーパーセンターオークワ亀山店  
亀山市菅内町 1369 番 1
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社オークワ	和歌山県和歌山市中島 185 番地の 3	神吉 康成

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社オークワ	和歌山県和歌山市中島 185 番地の 3	神吉 康成
未定	未定	未定

- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
平成 29 年 10 月 12 日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
6,846 ㎡
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数及び位置

駐車場	収容台数	位 置
駐車場	422 台	縦覧による
合計	422 台	

(2) 駐輪場の収容台数及び位置

駐輪場	収容台数	位 置
駐輪場 1	108 台	縦覧による
駐輪場 2	42 台	縦覧による
駐輪場 3	46 台	縦覧による

合計	196 台	
----	-------	--

## (3) 荷さばき施設の面積及び位置

荷さばき施設	面積	位置
荷さばき施設 1	162 m <sup>2</sup>	縦覧による
荷さばき施設 2	60 m <sup>2</sup>	縦覧による
合計	222 m <sup>2</sup>	

## (4) 廃棄物等の保管施設の容量及び位置

廃棄物等保管施設	容量	位置
廃棄物保管施設 1	20.2 m <sup>3</sup>	縦覧による
廃棄物保管施設 2	16.8 m <sup>3</sup>	縦覧による
廃棄物保管施設 3	16.8 m <sup>3</sup>	縦覧による
廃棄物保管施設 4	16.6 m <sup>3</sup>	縦覧による
合計	70.4 m <sup>3</sup>	

## 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

## (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社オークワ	午前 9 時	午後 11 時
未定	未定	未定

## (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	駐車可能時間帯
駐車場	午前 8 時 30 分から午後 11 時 30 分まで

## (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	出入口の数	位置
駐車場	4 箇所	縦覧による
合計	4 箇所	

## (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設 1	午前 6 時から午後 10 時まで
荷さばき施設 2	午前 6 時から午後 10 時まで

## 7 届出の日

平成 28 年 11 月 11 日

## 8 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

## 9 届出等の縦覧の期間及び時間

平成 28 年 11 月 25 日から平成 29 年 3 月 27 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

## 三重県告示第 753 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

平成 28 年 11 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 一志美杉線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
津市一志町波瀬字須氏 7738 番 1 地先から 津市一志町波瀬字須氏 7748 番 1 地先まで	旧	4.61~12.77	91.26
	新	8.84~14.18	91.26

第 2

- 1 道路の種類 国道
- 2 路 線 名 422 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
多気郡大台町岩井字岩井谷 349 番地先から 多気郡大台町岩井字岩井谷 348 番地先まで	旧	12.79~24.10	65.94
	新	15.23~26.78	65.94

第 3

- 1 道路の種類 国道
- 2 路 線 名 167 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
志摩市磯部町五知字大井海道 174 番地先から 志摩市磯部町五知字大井海道 183 番 2 地先まで	旧	31.40~48.30	46.20
	新	31.40~80.20	46.20

三重県告示第 754 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。  
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

平成 28 年 11 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
国道 422 号	松阪市飯高町宮本字時尾 1264 番 8 地先内	平成 28 年 11 月 25 日
県道 松阪久居線	松阪市鎌田町字南沖 191 番 5 地先から 松阪市本町 2095 番地先まで	平成 28 年 11 月 25 日

企業庁告示

三重県企業庁告示第 1 号

次のとおり公印を改刻し、平成 28 年 12 月 1 日から使用することとしました。

平成 28 年 11 月 25 日

三重県企業庁長 松 本 利 治

1 改刻した印

三重県企業庁公印規程（昭和 48 年三重県企業庁管理規程第 5 号）別表に掲げる三重県（事務所名）専用庁長印及び三重県（事務所長名）印

2 印影

- (1) 三重県（事務所名）専用庁長印



- (2) 三重県（事務所長名）印



公 告
-----

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画を次のとおり認可しました。

（「次のとおり」は省略し、当該計画を三重県農林水産部担い手支援課に備え置いて縦覧に供します。）

平成28年11月25日

三重県知事 鈴木英敬

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人 一色営農生産組合	いなべ市大安町石樽東 3536	いなべ市大安町石樽南字総作 3410
有限会社 種村牧場	いなべ市藤原町大貝戸 2496-1	いなべ市藤原町本郷字大阪 2592 ほか 7 筆
片岡 節男	いなべ市藤原町本郷 1088-1	いなべ市藤原町本郷字野田 2656
種村 専八	いなべ市藤原町本郷 174	いなべ市藤原町本郷字藤木 2912
農事組合法人 東貝野良質米営農組合	いなべ市北勢町東貝野 950-1	いなべ市北勢町東貝野字宮之下 3201 ほか 2 筆
佐藤 昌生	いなべ市北勢町阿下喜 1167	いなべ市北勢町東貝野字上田 3220
有限会社 藤原ファーム	いなべ市藤原町古田 1162	いなべ市藤原町古田字中貝戸 1156 ほか 2 筆
出口 勝治	いなべ市北勢町麓村 268-1	いなべ市北勢町治田外面 105 ほか 1 筆
岡本 正一	いなべ市大安町大井田 847 番地	いなべ市員弁町大泉字上中島 2237 ほか 1 筆
齋藤 昇次	員弁郡東員町大字南大社 1291 番地 1	員弁郡東員町大字中上字大福 1123-1 ほか 25 筆
水谷 久	員弁郡東員町大字長深 3990 番地	員弁郡東員町大字中上字新開 2 ほか 34 筆
水谷 一哉	員弁郡東員町大字長深 4060 番地 1	員弁郡東員町大字中上字大福 1100-1 ほか 33 筆
日置 重也	員弁郡東員町大字中上 220 番地 1	員弁郡東員町大字中上字狭間 302-1 ほか 198 筆
農事組合法人 二子営農組合	津市安濃町中川 13-1	津市安濃町連部古川 33 ほか 188 筆
農事組合法人 高座原生産組合	津市美里町高座原 463	津市美里町高座原志田 1907 ほか 77 筆
西野 勘一	津市白山町二俣 813	津市白山町南家城川久保 2497
株式会社 山本ライスセンター	松阪市小阿坂町 775	松阪市小阿坂町字小間 3801 ほか 2 筆
農事組合法人 サンライズ嬉野	松阪市嬉野田村町 329-1	松阪市嬉野須賀領町字栗ノ内 640 ほか 15 筆
稲生 薫	松阪市松ヶ島町 957	松阪市松ヶ島町字鍋屋分 120-2 ほか 4 筆
農事組合法人 市場庄忘れ井の里	松阪市市場庄町 575-3	松阪市市場庄字池田 40 ほか 8 筆
松田 忠正	松阪市中ノ庄町 1369	松阪市上ノ庄町字立町 2080-1 ほか 4 筆
平田 佳久	松阪市喜多村新田町 132	松阪市中道町字浜新田 706-1 ほか 5 筆
伊藤 寿量	松阪市肥留町 518	松阪市肥留町字フケ 491 ほか 2 筆



竹内 久敏	松阪市中ノ庄町 1419-1	松阪市上ノ庄町字八ヶ坪 2435-1 ほか 8 筆
-------	----------------	------------------------------

- 2 農用地利用配分計画の認可日  
平成 28 年 11 月 25 日

---

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 28 年 9 月 30 日に終了した旨、国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所長から通知がありました。

平成 28 年 11 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類  
公共測量（2 級基準点測量、4 級基準点測量及び用地測量）
- 2 作業地域  
伊賀市東高倉

---

## 正 誤

平成 27 年 10 月 30 日付け三重県公報第 2747 号に登載しました、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の規定による鳥獣保護区の指定及びその区域図面の縦覧の告示中

ページ 行 誤 正

- 2 下から 10 廃止 平成 27 年 10 月 31 日をもって廃止

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---